



2020年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社イワキ
代表者名 代表取締役社長 藤中 茂
(コード番号：6237 東証第一部)
問合せ先 取締役経営管理本部長 井上 誠
(TEL 代表 03-3254-2931)

経営諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として設置することといたしました。

2. 経営諮問委員会の役割

経営諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任に関する事項
- (2) 経営陣幹部の選任・解任に関する事項
- (3) 取締役の報酬等に関する事項
- (4) 経営陣幹部の報酬等に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）に関する事項

3. 経営諮問委員会の構成

委員会は、取締役会の決議によって選定された委員3名で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

4. 設置日

2020年5月25日

以 上